

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900295		
法人名	社会福祉法人 青壽会		
事業所名	グループホーム くろつちの杜		
所在地	福岡県小郡市井上516番地		
自己評価作成日	平成25年12月14日	評価結果確定日	平成26年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先 [http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou\\_pref\\_search\\_list\\_list=true&PrefCd=40](http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true&PrefCd=40)

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成26年2月18日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当施設では、個々の利用者が持たれている能力を最大限に生かすべく、「離床した・離床出来る生活」を第一と考え、その代表格として①食事は、出来るだけ自力で、出来るだけ食卓で皆と一緒に。②排泄は、出来るだけトイレで、出来るだけ紙パンツやオムツを使うことなく。③周囲との関わりを“皆”が持てるように。そして、持たれている能力により、出来る事は自分で。出来ない部分だけを援助する。と考え、入居者の皆様が生き生きと暮らしていける場となるように対応、援助しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームくろつちの杜」は筑後小郡IC、松崎駅からもほど近く、車でも公共交通機関でもアクセスのよい立地に位置する。敷地内には母体の社会福祉法人宮む特養、ケアハウス、デイサービスもあり、グループホームは小規模多機能と棟続きで併設されている。法人として居宅から居住型まで一体型の連携したサービスを提供する体制があり、地域を支える意思とニーズに答える形で10年前からグループホームは開設された。関連事業所での交流も盛んで、合同のレクリエーションや、地域ボランティアの受入など、相互に行き来しながら様々な行事も楽しんでいる。特養の看護師や、医師ともスムーズな連携がとれているお陰で、医療支援も手厚く、家族も安心してサービスを受けることができています。長年の実績から地域との関係も深く、夏祭りや交通安全活動など、今では地域の公共施設のように関わりながら馴染みをもって受け入れられている。本人の自主性を活かした、押し付けない介護が、地域とともに支えられる事がますます期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「地域とのコミュニケーションを大切にし、地域の発展の為に努力を惜しみません。」を事業所の理念とし、地域で快適に安心して生活できるように努めている。	法人の理念を活用しており、玄関、事務所、名札の裏にも掲示し、毎月の全体会議でも唱和を行っている。以前話合って法人理念を共有することを定め、グループホームとしての運営にもつなげて一体的に運用している。3つある理念の大事な部分を押さえ、意味を考えて日頃のサービスに結びつけている。サービスの中で管理者も場面に応じた相手の立場に立った支援を指導している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	理念を事業所内に掲示し、職員会議で理念唱和を行い、理念の意義を再確認している。毎月1回就業前に地域のゴミ拾い活動を行っている。	地域の交通安全キャンペーンには法人として協力し、マスコットの作成、提供なども行っている。全体で行う夏祭りも地域に開放して大々的に開催し、毎年盛況である。敷地を活用したカラオケやグランドゴルフ大会も地域行事のように定例化し、市の広報誌にも掲載して案内されている。法人の地域連携室を中心に、根強く定期的な地域交流が営まれている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に2回ではあるが、認知症サポーター養成講座を施設内で開催し、市広報誌等でその開催を呼び掛け、地域の方、家族を対象に行い、認知症高齢者に対する理解と支援が広まる様活動している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族・民生委員・市の職員が参加し、2か月に1回開催している。入居者の状況説明、活動状況報告、意見・助言・要望等を受け、また、実際の行事にも参加して頂き、サービスの質の向上に努めている。	会議では写真も使ってわかりやすく行事報告などを行い、家族の参加も多く見られ、意見や質問なども活発に交わされる。会議での要望から側道のカーミラー設置や、面会者カードの設置などのサービス改善にもつながった。行事と同時開催して、実際のサービスに触れてもらうこともあり、議事録も家族全員に送付して報告を行っている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点などは、担当者に連絡を取り、助言、指導を受けている。認知症サポーター養成講座を通じ、連携を密にしている。	ヒヤリハット報告や介護保険申請などは窓口で訪問して行い、相談などあるときもこまめに訪問している。半年ごとに事業所で催す認知症サポーター養成講座にも毎回参加してもらい、連携をとっている。運営推進会議にも参加してもらうことで、行政に対しての要望をあげて、改善につながったこともあった。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束は行わない」を原則としており、これまで、拘束を行った事は無い。しかし、職員には、身体拘束について正しく理解出来る様、全事業所代表者参加による「身体拘束廃止委員会」からの情報を基に、当事業所でもミーティングを通じ、拘束しないケアを周知徹底している。	1階は施錠していないが、2階は職員によるオートロック管理をしており、徘徊癖のある方には見守り、付き添いで対応している。法人全体で「身体拘束廃止委員会」が組織され、全体研修なども年に1回行っている。スピーチロックなどにも委員が中心になって注意喚起をし、ケアの振り返り、アンケートなども行う。離設に備え、グループ内で連携をとって近隣住民とも挨拶を交わして顔を覚えてもらっている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の研修会で、高齢者虐待防止に関する研修を受け、知識を深めている。虐待の発見や遅れが状況を深刻化しない様に、早期発見、早期対応に努めている。	

H25自己・外部評価表 (GHくろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人の研修で「権利擁護に関する制度の理解」について行っている。	成年後見制度の利用が2名と、今後利用検討されている方もおり、支援を行っている。日常生活自立支援事業についても、以前外部から問い合わせを受けたことがあり、所内での理解を深めた。マニュアル、資料も準備されており、市の外部研修への参加や伝達研修を行うことで、基本的な理解を進めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前には、必ず「重要事項説明書」に沿って説明を行い、入居前・入居中・退去時についての説明を行うようにしている。万一、入居中、契約内容等について説明を要求された場合も、速やかに内容に従って説明を行っている。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議が一番の場であるが、それ以外にも、管理者・リーダーらは常日頃から、家族面会などの際には、意見交換するよう心掛けている。入居者に対しても、食事時間など、皆が集まられている時間に顔を出し、意見交換出来る場を持つようにしている。	家族との面会時には管理者が必ずコミュニケーションをとっており、遠方の方とは電話してやりとりしている。事業所の季刊誌を年に4回発行して行事報告をしており、以前は半年ごとに担当者からのお便りも行っていった。家族も協力的で運営推進会議や行事などへの参加も多く、直接やりとりする機会も多い。	行事等への参加も協力的であるが、より、コミュニケーションを深めていくために、家族会設置の検討を、行事との同時開催や、職員との懇親会的に行うことで図られることに期待したい。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の会議やミーティングの場において、意見や提案を出してもらっている。日頃の職員間会話でも意見提案を集め、運営に反映できるように努めている。	全体会議とグループホームのミーティングが毎月行われ、基本的に全職員が参加して意見を出し合っている。他にも「連絡ノート」で意見を出したり「申し送りノート」で情報を共有している。備品の消費状況や口腔ケアの取組についても意見から改善につながった。問題は小さいうちに取り組む姿勢で日頃から話し合われている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善交付金を活用したり、職員個々の生活状況に合わせ勤務時間や皆勤手当時間有休等を取り入れ、職員のやる気に繋がる様に努めている。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用条件は、性別年齢の条件指定はしていない。福祉を志す方には幅広く門戸を広げ福利厚生事業の活用をしたり職員懇親会等を開催し職員がいきいきと仕事ができるように配慮している。	個別面談による目標管理が年に3回行われ、研修などでも職員のスキルアップに努めている。年代も幅広く、男性職員も比較的多い。法人全体の懇親会などグループ内での協力や交流も盛んである。職員の能力や特性に応じて、給食や教育、感染予防などの委員会活動にも携わり、責任をもって担当する職務にあたっている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の尊厳や人権について、法人の研修にて、周知徹底に努めている。	全体会議の中で人権に関して取り上げ、年に1回勉強会も行っている。施設長が参加する権利擁護や法令遵守に関する研修も伝達を行って情報を共有している。	人権に関する外部研修への参加や、研修項目にある人権学習を活用した、資料の回覧や伝達が行われることで、事業所全体での啓発活動につながることを期待される。	

H25自己・外部評価表 (GHくろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内にて毎月研修会が行われており、職員が知識や技術を学ぶ機会を設けている。外部の研修参加時は、法人の会議時に報告し、研修の資料は、誰でも閲覧できるようにファイルし情報の周知を図っている。			
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会の勉強会に参加するなどして同業者との意見交換に努めている。			
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望時には家族と一緒に見学をすすめる、不安なく入居できるようにしている。入居初期は、入居者や家族の不安や思い心身の状況を知る為に関わりを多く持つように心がけている。			
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や契約時、面会や電話連絡時家族の不安や思いを聞き、不安を解消できるように努めている。			
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者家族の抱えている悩みや思いを理解しどのようなサービスの提供ができていのか検討している。また、必要に応じて他事業所の情報提供も行っている。			
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、“入居者を介護する”と決めつけず一緒に過ごしながら、ホーム内での役割を持ってもらい入居者から学んだり、支えあう関係を築いている。			
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が、生活支援に関わるように行事などは、出来るだけ土・日曜日に実施し、電話連絡をして参加を呼びかけている。			
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容室やお寺の行事に継続して利用できるようにしたり、行事などを通じて交流や談話の場を多く設け、入居者の誰もが楽しく関わりあえるようにしている。	入居者が元々住んでいた地域の隣組からの誘いで温泉に行ったり、民生委員の面会があったりと関係継続の支援を行う。同法人の事業所間での利用者同士とも顔なじみで行き来もしやすい。自宅での様子を踏まえた支援を心がけ、帰宅願望のある方には自宅外泊を目標とした計画を立てたり、家族と協力した支援も行っている。		

H25自己・外部評価表 (GHくろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他事業所へ顔なじみの利用者の面会に行ったり、地域の行事に参加する等して、関係が途切れないようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、施設や病院に面会に行ったり、年賀状を送ったりして、関係を絶たないように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者、家族からの要望、意向を把握する為に、家族面会時の入居者と家族との会話の中からも思いや意向が発見できるように努めている。	以前の生活歴の把握や、その時々々の要望なども、日頃のレクリエーション等を通して拾い上げ、担当者とともに現場の意見を反映させている。ケアチェック表を使ったアセスメントは主に計画作成担当者が携わり、半年ごとに意向の確認なども行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者、家族との日々の会話の中で知れた情報は、基本情報や個別記録に記入したりミーティングにて情報の共有に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者個別に日常の過ごし方の観察に努め、いつもと違う行動や様子が見られれば、申し送りやミーティングで報告している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者、家族の課題やケアについては、カンファレンスやミーティング、伝言ノートを活用して検討を行っている。また、計画作成担当者が提案するサービスに、入居者、家族の意見を取り入れるようにしている。	毎月のミーティングでは入居者全員の状況に関して話し合い、プランの作成には法人の関係する理学療法士や医師とも協力して専門的な助言をもらうこともある。担当者は日頃の状況を家族に報告して関係づくりに取組み、要望などを汲み取っている。プランは半年ごとに見直し、モニタリングを行い、担当者で計画作成担当が協力して関わっている。	家族に対してのプランの説明や、担当者会議の運用に関して、より深く関わるための在り方の検討が望まれる。また、事業所全体でのプランの理解度を高め、目標の実施状況が連動されていくような記録方法に関しても話し合われることに期待したい。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活障害に視点を置いた、「疑問」が記録できるように努めている。		

H25自己・外部評価表 (GHくろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状態や家族の希望に応じて、近隣の美容室を利用したり、入居者の状態などを逐一担当職員から報告している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察署、消防署には、交通安全キャンペーンや防災訓練に関わりを持ち、近隣住民にも協力を得ながら生活支援を行っている。ボランティア団体等も生活支援がもてるように職員が橋渡しをしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者のかかりつけ医に家族と一緒に受診される方や往診を利用される方、それぞれの意向で医療機関を選ばれている。状態変化時は、速やかに家族やかかりつけ医と連絡をとり、指示を仰いでいる。	併設する小規模多機能の看護師とも連携して医療支援を行っている。希望するかかりつけ医を継続することができるが、提携する内科、精神科の往診は毎週行われている。医療に関する報告はまめに行い、必要ときは往診時に家族に立ち会ってもらったり、一緒に通院同行してもらったりすることもある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	兼務の看護師を配置しており日中夜間問わず対応している。看護師が休日の時は、同一法人内看護師と日頃から情報交換を行っている為、緊急時にも速やかに対応できるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際、ホームでの生活習慣、行動パターンを確実に報告し入院時の生活や介護方法の申し受けを家族と一緒に受け早期退院ができるように連携をとっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期は、ホームでは、対応できない為、かかりつけ医から今後の方針について説明を受けたり、状況に応じた病院又は、施設入所を早期の段階から考えて対応している。	今までに看取りを行った例はなく、基本的には行わない方針である。医療支援が必要なときは、なるべく住み慣れた環境を変えないよう法人の関連事業所を紹介したり、医療機関とも協力して対応している。緊急時対応はマニュアル研修で学習し、重度化の際には医師とも協力しながら改めて説明を行っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故に備えて日頃より看護師による研修を実施し、緊急時のマニュアルを作成し定期的に研修を行っている。		

H25自己・外部評価表 (GHくろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもと年間／3回消火、避難訓練を実施し、緊急通報の際は、近隣住民の協力を得ている。	防災訓練は法人をあげて一体的に相互協力しながら行い、年3回の訓練の内、消防署立会いが1回、単独での訓練が2回行われる。夜間を想定した訓練も行って、地域の消防団にも協力してもらい、緊急通報の連絡先には地域代表にも入ってもらっている。以前関連施設であったボヤの教訓を活かして徹底した管理が行われていた。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇、マナーについては、研修を行い日頃から言葉遣い、業務態度に注意しあえるようにしている。個人情報保護については、研修に参加し、取扱いには、十分注意するようにしている。	全体研修の中で、年に1回接遇、マナーに関しての勉強会を行う。職員同士での声掛けなども注意し合い、言葉遣いに関しては日頃から掲示物などでも注意を促している。個人情報も、写真の利用は事前に同意を得たものだけにし、顔が正面から写らないように配慮したり、気をつけられている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者のペースに合わせ、ときには、方言を使って入居者の思いや希望を理解できるように心掛けている。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間や入浴時間などは決めているが、入居者の希望に応じて食事時間や入浴回数をするなどして本人の希望、自己決定を尊重している。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的な整容は、日頃の生活習慣に沿って行っている。又、入居者、家族の意向に沿って近隣の行きつけの美容室に行っている。			
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、給食より3食提供を受けている。後片付けは、入居者と一緒に行っている。又、外食の際は、入居者個々に選んで好みに合ったものを食べていただけるよう配慮している。	外部委託している法人の厨房から三食とも給食されており、法人の管理栄養士が管理し、事業所で配膳、盛付を行っている。配下膳やおやつ作りなどを手伝ってもらうこともあり、節分の時は恵方巻きを作った。食事時に感想を聞いて、給食委員会で反映させている。食べたいものの希望などは年に2回ある外食で楽しんでもらう事が多い。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の状態に合わせた食事の形態や量の調整を行っている。定期的に体重測定や、血液検査も行い結果に基づき医師からの指導を受けている。			

H25自己・外部評価表 (GHくろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨き、うがいをを行い、自力の方には、声かけ、介助が必要の方には、口腔ケアを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを把握し、声かけや誘導を行い、失禁とにならないように支援している。また、日常的にトイレ誘導の方法や排泄用品が入居者に適しているか等、家族と相談したり職員同士で意見交換をしている。	排泄チェック表が一人ずつ、毎月管理されており、水分摂取量などバイタルとともに記録されている。各居室にトイレがあるため、プライバシーに配慮したケアが行え、トイレでの排泄を心がけ、日中は布パンツにするなど自立した対応を行っている。排泄状況は気づいた職員が申し送りノートなどでも共有し、タイミングを把握して失敗のないトイレ誘導につなげている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤ばかりに頼らず、適度な運動と十分な水分提供を心がけ、排泄の循環が良くなるように努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に応じた入浴を行っている。入浴拒否がある方には、入居者に適した声掛けや誘導方法を検討したり、家族面会時合わせて協力を得ながらスムーズに入浴が行えるように支援している。	洗い場が2箇所ある広い浴室内にはカーテンで区切られたトイレもあり、緊急時には利用することも出来る。毎日でも希望があれば対応し、基本的には午後から入浴してもらっている。拒まれる方には家族とも協力して誘導し、少なくとも週2回は入浴して保清を心がけている。お湯は毎回貯め流して清潔を保ち、ゆず湯など季節行事などでも入浴を楽しんでもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息の時間や就寝の時間は特に定めず、希望や生活時間に応じて対応している。また、自宅に近い環境を整えるため、自宅で使用していた物品を可能な限り家族に持ち込みを依頼している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者の処方箋をファイルして職員がいつでも確認できるようにし、また誤薬防止のため服薬時職員2名にて確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴や習慣等をもとに、草とり、手芸、掃除、食後の片付け、洗濯物干し、たみ等入居者の能力に応じて役割を支援している。		



H25自己・外部評価表 (GHくろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出時、家族参加を呼びかけ外出支援を一緒に行っている。年2回の外出行事や誕生会の買い出し等へ入居者に参加してもらっている。また、日頃も庭に出てもらったり、施設の周辺を散歩したりしている。	家族とも協力して、自宅への外出や、地域の集まりに参加したりと、個別での外出機会も多い。日頃も事業所内や敷地内を歩いたり、周辺への散歩、公園での花見など、日常的な外周が行われる。気候や日の良い時に柔軟に外出を楽しんでもらい、外出意欲が乏しい方にも誘い合って外出機会をもってもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持、金銭管理は、ホームでは行っていない。買い物時は、立替金で入居者に手渡し購買、金銭受渡しを行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の中には、携帯電話を持たれたりホームの電話を利用する方もおり、家族へ連絡をし声を聞くことにより心身の安定を図っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた貼り絵、草花等を飾っている。また、音楽を流したりして居心地の良い空間づくりに努めている。	館内は空調管理がされて、過ごしやすく、廊下には手すりがつけられ安全に移動も出来る。リビングからの眺望もよく、窓からは脊振山脈が望め、2階は天窗から自然な明るさが差し込んでおり、行事写真は2ヶ月毎に変えて季節の移り変わりや変化を感じてもらっている。片隅のバリアフリーの和室スペースで休むこともできて、なるべくリビングに出てもらえるような工夫がなされていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂では、食卓テーブルの指定席だけでなく、ソファーやたたみ部屋の利用を自由に出来る様にしており、その時々それぞれの気分により、居場所を変えられています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、原則として本人・家族の意向に沿ったものを(馴染みの物等)配置して頂くようにしています。	各居室にトイレが備え付けられ、いつでも自分のタイミングで利用することが出来る。ベッドは事業所によって準備され、壁の手すりによって安全にも配慮されており、余裕をもった広さで車いすの取り回しもし易い。窓の障子からは柔らかい日差しが差し込み、過ごしやすい居室が作られていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各入居者の能力に合わせて、家事や趣味活動の支援に努めている。混乱や失敗しても自尊心を傷つけないようにしている。		